

第3回 苫小牧市中小企業振興審議会要旨

1 日 時 平成29年10月18日(水) 13:30~14:30

2 場 所 第2庁舎2階 北会議室

3 出 席

(1) 苫小牧市中小企業振興審議会委員

秋山委員、石黒委員、岩佐委員、川島委員、小玉委員、小山委員、坂本委員
多田委員、中條委員、西川委員、保田委員、柳 委員、吉川委員、渡辺委員

(2) 事務局(市)

望月産業振興室長、桜田企業立地推進室長、
商業振興課：河 本 課長、由利主査、新田主査、五十嵐主事
工業労政課：加賀谷課長、能代主査、廣川主事、佐 藤 主事

4 概 要

(1) 開会

苫小牧市中小企業振興審議会開会(委員15名中14名出席、苫小牧市中小企業
審議会規則第4条第2項の規程による審議会開催の定足数を満たしている)

(2) 議事

①部会及び勉強会の報告について

渡辺部会長より第2回創業促進部会の内容について次のとおり報告があった。8月
23日の審議会後に創業促進部会を開催。振興計画案について協議をした。㊦15ペ
ージ「現状と課題」で「事業所数が減っている」という表現を「減少傾向で推移して
いる」に変更すべき、㊧15ページ図表4から平成24年データを削除すべき、㊨1
6ページ上、「高齢者(65歳以上)」を「高齢者(55歳以上)」とした方が良いと
いうところで意見がまとまった。評価指標について議論を行った。結果は次のとおり。

	H28(基準値)	H30(見込値)	H34(目標値)
新規創業セミナーの参加人数	46人	50人	60人
創業サポート補助金の利用人数	7人	12人	15人
苫小牧市中小企業融資制度の利用件数	274件	280件	300件

鏡部会長が欠席のため、川島会長より第2回人材育成・事業承継部会の内容に
ついて次のとおり報告があった。8月23日の審議会後に人材育成・事業承継部
会を開催。振興計画案について協議をした。支援の項目や施策の取扱等について
議論し、様々な意見が挙げたが、継続審議することとした。指標の取扱と数値
目標について議論を行ったが、数値等が示された上で再度審議することとした。

岩佐部会長より、第2回販路拡大・需要開拓部会の内容について次のとおり報告があ
った。8月23日の審議会後、販路拡大・需要開拓部会を開催。計画案やサブタイト
ル案について特に質問や意見がないことを確認。振興計画に盛り込む指標について。事務局
案として㊩販路拡大セミナーの受講者数、㊪販路拡大に関する相談件数、㊫商談会・

展示会等の支援策利用件数の3項目が示され、様々な意見が挙げられたが、基本的にはこれでよいのではないかとの結論に至った。計画に盛り込む新事業について問題提起されたが、時間の関係によりその場では意見が出なかったため、継続審議とした。

②「(仮称) 苫小牧市中小企業振興計画(案)」の内容修整について

事務局より、振興計画の修正案について資料1を基に前回案との変更点のみ抜粋して説明。質疑の後、事務局の修正案について一括承認された。以下、質疑。

▽渡辺委員

11ページ「工業の推移と現況」3行目「創業」は「操業」ではないか。また、6行目に「昭和40年に日軽金と出光が進出・・・」とあるが、日軽金は昭和44年、出光は昭和48年操業開始なので、「昭和40年代」とした方がよいのではないか。

▽秋山委員

10ページ商業統計調査の表について、卸売業には大規模卸売業も含まれているのか。また、苫小牧市内の小売業の売り場面積が21万㎡とあるが、23万㎡くらいではないか。

▼事務局

卸売業者については、規模に関係なく卸売業者全てをカウントしている。小売業の売り場面積は次回までに調べて回答する。

▼秋山委員

大型店と中小小売店を対比して、小売業の現況がわかるようにすることも必要。

▽西川委員

別冊と評価指標の関係性について教えてほしい

▼事務局

別冊は本編の第4章で書ききれなかった事業をまとめたもの。各事業は評価指標の下にぶらさがっているような形になっている。11月15日には完成できないので、年内か計画の完成に合わせて作成したい。

③計画の正式名称について

川島会長より、タイトル等を確定したいとの提案。質疑の後、メインタイトルを「苫小牧市中小企業振興計画」とし、サブタイトルをつけることが承認された。サブタイトルについては、部会で検討することとした。以下質疑。

▽岩佐委員

総合計画にあわせて、漢字で「計画」とした方がよいのではないか。

(3) その他(次回審議会日確認)

川島会長より次回審議会の日程等について報告。次回審議会は、11月15日(水)13時30分から。事務局より、年内スケジュールについて次のとおり説明。11月15日の審議会前に会長、副会長、部会長にて事前会議を行う。日程は後日調整。11月15日の審議会で答申内容を確定し、11月末に会長、副会長から市長へ答申。

(4) 閉会